

市制施行60周年を

ともに祝う事業を募集



野田市は、昭和25（1950）年5月3日に市制を施行し、平成15年の関宿町との合併を経て、本年5月3日に市制施行60周年を迎えます。

市では、現在、「市制施行60周年記念事業実行委員会」を設置し、皆さんからご応募いただいた「記念事業（市補助金交付）」を選定していますが、この事業とは別に、冠事業として金銭的な助成を受けず、市制施行60周年を周知するとともに、祝意を表する事業を募集しています。事業承認後は、事業名に「野

田市制施行60周年記念」と付けることや、キャッチフレーズ・シンボルマークを使用することが出来ます。

対象は、4月1日から平成23年3月31日までに実施する事業で、60周年記念事業として新たに実施するか、従来から同じ内容で実施している事業です。

ただし、法律上問題のあるものや政治・宗教・営利に関するもの、人権上の問題があるもの、事業の実現性の薄いもの、個人の発表・展示などは、対象外です。応募は、市民が市内に在勤・

行状況は、おおむね適正に処理されていた

なお、一部事項の改善を要望

◆随時監査（工事監査）

【期間】平成21年6月1日～11

月12日

【対象工事】（仮称）梅郷駅東口

市営自転車等駐車場建設工事

【方法】特定非営利活動法人建設技術監査センターに工事技術

設計技術監査センターに工事技術

在学、市内を中心に活動する団体の方が対象で、募集期間は22年12月28日まで受け付けますが、必ず開催予定日の2か月前までに、お申し込みください。申込みは、所定の応募申込書（市役所3階秘書広報課、関宿支所、各出張所、各公民館で配布。市ホームページからもダウンロード可）で、〒278-8550野田市役所秘書広報課内「市制施行60周年記念事業実行委員会事務局」へ郵送か、平日の8時30分から17時15分までに同事務局へ持参するか、☎（7122-11557）、市ホームページからも応募できます。

【問合せ】秘書広報課内市制施行60周年記念事業実行委員会事務局

【結果】適正に執行されていると認められた

【監査委員】染谷肇・石山昇

※全文は、市役所・いちいのホームページの行政資料コーナーや市ホームページで閲覧できます。

【問合せ】監査委員事務局

一般競争入札で市有地を売却

市では、市有地を一般競争入札で売却します。入札参加者は、市内外の個人や法人を問いません。また、最低処分価格は公表しません。

売却物件は、物件番号33-1（所在地：中野台字川岸697番1、同番4、地目：宅地、面積：199.10平方メートル）です。

応募要領は2月12日（金）までの8時30分から17時15分まで（☎・

☎・☎を除く）、管財課の窓口で配布しています。

入札参加受付は、1月29日（金）から2月12日（金）までの9時から正午までと13時から17時まで（☎・☎・☎を除く）に、管財課窓口で行います。入札日は2月19日（金）です。

※詳細は応募要領で確認してください。応募要領は、市ホームページでもご覧いただけます。

【問合せ】管財課

家庭介護の講義と実習

市では、高齢者の介護者や、介護に関心のある方を対象に、「高齢者家庭介護教室」を、2月23日（火）の9時30分から正午までは関宿保健センター、14時から16時30分までは中央コミュニティ会館（櫻のホール内）で開催します。

当日は、日本赤十字社から講師を迎え、着せ替えやシーツ替え、車いすへの移動など、介護者に負担の少ない方法を、実習を交えて学習しますので、動きやすい服装で参加してください。

各回先着30人です。1月20日（火）から、電話でお申込みください。

【問合せ】高齢者福祉課

文化会館の利用休止

市では、文化会館の老朽化施設の補修や、障害者に配慮したトイレや女性用トイレ増設、車椅子席や磁気ループを備えた客席改修、スロープなどのバリアフリー化を進める工事を、今年2月からのおおむね5か年計画で実施します。

2月1日からは、老朽化した空調設備を改修するため、4月30日まで利用ができなくなります。なお、利用申込みの業務は通常通り行います。

【問合せ】文化会館 ☎ 7124

11555